

議案第37号

令和2年度松田町一般会計補正予算(第8号) 【討論】

反対討論

井上 栄一 議員

補正予算(第8号)健康福祉センター木質バイオマスボイラー設置工事について、反対の立場から討論を行います。

最近の異常気象、短時間の降水による河川の洪水被害、高温な気温現象などは二酸化炭素増大の影響によるものであります。そして、二酸化炭素排出抑制事業が着実に実施されることを期待するものであります。

ただ、今回の補正予算の内容については、木質ボイラーの燃料となる薪(まき)の供給体制について、町の対応や協議、調整などが無く、実際のボイラー運用について不安があります。木質ボイラー導入を先に決定するのではなく、新たな事業である木質ボイラー用の燃料としての供給体制をまず確立し、それから予算化するべきである。又、維持管理費等が町財政に負担を与えない事を担保することが必要である。

これら供給体制、維持管理経費等について、町の説明、資料では明確になっていないため賛成はできない。以上により反対いたします。

賛成討論

平野 由里子 議員

補正予算第8号について賛成の立場から討論いたします。

町は数年前から再生エネルギーの可能性を探ってきましたが、その中で木質バイオマスの熱利用が地域の特性を活かすことができるとして具体的な検討段階に入っていました。平成30年に環境省の補助事業として木質バイオマスの導入可能性調査を実施しており、今回の提案はそれに沿った事業である。

平成31・令和元年3月に発表され、議会も承認した町の第6次総合計画の中で、森林の間伐材を利用した木質バイオマス資源を持続的に利用し、森林の手入れをし、新たな地域経済を創出することは明記され、また総合計画に付随するアクションプログラムでも木質バイオマス事業化の推進は優先事項とされている。

その優先事項を具体化するために、今回の国の4分の3もの補助金採択は願ったり叶ったりであり、「補助金ありきの事業推進」という批判には全く当たらない。

ただ、今回導入するボイラーのための木質バイオマスの利活用の規模では、単独事業としての採算性の確保は残念ながら難しい。しかし、森林に手を入れることによる山林の保全、という視点を考慮した時、単に山林保全のためにお金と人手をかける事を思えば、間伐材の利活用の道を開くことによって良い循環が始まると言える。

また、楽に採算がとれる事業なら、公共が介入せずとも民間が乗り出すだろう。山林保全は、防災・減災機能を向上させるだけでなく、鳥獣害対策、農作物への被害減少、生物多様性の保全に繋がる。また灯油から木質燃料に切り替えることは、産油国に流出していたお金を地域に循環させることになる。そこには公共が介入する意義がある。

そして、松田町が一步を踏み出すことで、山林を多く保有する神奈川県西部において木質バイオマスの利活用が広がっていけば、真に雇用を生み出す規模になることは、先述の調査結果で明らかである。

新型コロナの危機の下で、これまでのグローバルな自由競争社会を見直す時期に来ているが、その中で地域自給圏という考え方が言われ始めている。山、川、海のあるこの地域で、農林業の再生、エネルギー自給、経済の地域循環を目指すことは、十分に現実性を帯びてきた。今回の事業は、その未来予想図にも合致している。

新型コロナの自粛ムードの中で経済活動が縮小し、CO₂排出量は17%も削減されたという(4月時点での昨年度比)。国連環境計画が掲げた目標が毎年7.6%削減なのだから、驚異的な数字だ。やればできることが証明されたと言っていい。つまり、新型コロナという「危機」への対応は、多くの人が真剣だったということだ。気候変動を直近に迫った「危機」と認識したら、CO₂はこのくらいは削減できるのだ。(ちなみに、その後経済の回復傾向によりCO₂削減幅も小さくなっているが、年間では4~7%の削減になると予測されている。)

しかし、経済活動はやはり回復しなくては困る。でもコロナなんてなかったかのように元通りに、とはいかない中で、グリーン・リカバリーが提唱されている。つまり、持続可能性に、お題目でなく今こそ真剣に向き合って、経済活動を回復すべき、というものである。すでに各国で様々な取り組みが始まっているが、日本では来年度予算の概算要求に向けて、環境省が「3つの移行」の推進を打ち出した。すなわち「脱炭素社会への移行」「循環型経済への移行」「分散型社会への移行」である。これにも、松田町の今回の事業は当てはまる。

このように、町が掲げてきた計画が、世界の目指す方向性に敵うことになるのだから、自信を持ってこの事業を推進し、またそれを町の魅力として大いにアピールしていただきたい。これをもって私の賛成討論といたします。